

研究公正インスティテュート RI: Research Integrity Reports 投稿規程

1 掲載誌名

RI: Research Integrity Reports

2 投稿資格

(1)大阪公立大学の教職員および学生

(2)研究公正インスティテュート構成員の推薦を得た者。

※筆頭著者は、上記(1)(2)の何れかであることとする。

※なお、筆頭著者が大阪公立大学の学生であり、共著に大阪公立大学の専任教員が含まれない場合は、研究公正インスティテュート構成員の推薦を得るものとする。

3 原稿の内容

(1)研究公正に関して論述したもの、またはそれに準じるもの

(2)大阪公立大学における研究公正に関連した教育活動に関して論述したもの、またはそれに準じるもの

(3)その他、編集委員会が適当と認めたもの

※(1)~(3)において、原稿は未発表のものとする。ただし、口頭発表済みのものについては、その旨を明記すれば可とする。特に二重投稿の疑義をさけるために、二重投稿にあたらぬ既発表または投稿中の原稿がある場合は、必ず引用するとともに論文の差異を明確にすることを要する。また、第三者の著作権を侵害しないよう、投稿者の責任に於いて十分に顧慮したものであることを要する。

4 原稿の種類

(1) 学術論文（原著・論説・総説）

(2) 研究ノート・調査報告

(3) 教育実践レポート(研究公正に関する大学での講義や研究室内での指導・教育の実践報告、講演の記録)

(4) 資料(研究公正に関する有用な資料)・書評（研究公正に関する図書紹介を含む）

(5) その他、編集委員会が必要と認めたもの

※査読審査の実施については、執筆要領に記載する。

5.著作権について

(1)掲載論文の著作権は、原則として大阪公立大学 研究公正インスティテュートに帰属し、著者は大阪公立大学の機関リポジトリ等にて公開されることを了承する。

(2) 掲載論文の転載にあたっては編集委員会の許可を得ることとする。

6. 本規程の改定

本規程は改定することがある。

2021年 12月 15日 制定

2022年 4月 1日 改定